

2010年3月11日

第6回行政刷新会議の議事内容に関して

議員 草野忠義

所用により第6回会議を欠席するため、今回の議事内容に関して書面にて意見を述べさせていただきます。

1. 独立行政法人や政府系の公益法人が行う事業などについての事業仕分けに関して

昨年11月に実施した事業仕分けでは、費用対効果や無駄排除に重きがおかれていたと考えます。今回の事業仕分けでは、事業や組織の必要性や全体の政策のなかでの事業の重要性・優先順位に踏み込んだ議論が必要と考えます。

2. 政府の雇用に対する対応について

独立行政法人および政府系公益法人の事業見直しに際しては、従業員の雇用・労働条件への影響に十分配慮するとともに、労使交渉等を踏まえた対応がなされることが不可欠です。

3. 行政事業レビューに関して

行政事業レビューの実施に際しては、省庁間において、予算の実態把握・自己点検などの取り組みの濃淡（精粗）が生じないように、共通のルール作りやチェック体制についてより踏み込んだ対応が必要であると考えます。

4. 規制・制度改革に関して

規制改革については、新たな雇用・産業の機会創出につながるような規制の見直しを進めることが重要です。一方で、国民の安全・健康の確保、環境保全、公正労働基準の維持等「社会の質」に関わる規制（社会的規制）についてはむしろ強化する必要があることも考えられます。こうした観点を踏まえた検討が行われることを要請します。

5. その他(会議の運営に関して)

限られた会議時間のなかで効率的かつ実のある議論ができるよう、行政刷新会議議員に対する資料の事前送付の前倒しに努めていただくとともに、ワーキンググループや分科会の動向などについてタイムリーに情報提供いただけるよう要請します。

以上